

～「若者健康診査」がはじまります～

黒潮町国民健康保険では、平成30年度から20～30歳代の国保加入者を対象に「若者健康診査」を実施します(以下、若者健診)。

若者健診は、生活習慣病予防を目的とした特定健診と同じ内容の健診で、国保に加入している方なら受診できます。

生活習慣病は自覚症状がありません。若い世代から自分の体の状態を知っておくことが健康維持につながります。年に1回の健診を受診しましょう。

●**対象者** 20歳以上39歳以下で、黒潮町国保に加入している方
※平成30年度内に40歳になる方は、特定健診の対象となります。

●**受診できる期間** 平成30年5月1日～平成31年3月31日まで

●**受診できる場所**

- ・ 集団健診 5月～10月に各地域で実施する特定健診の会場 (詳しくはP10 健康カレンダーでご確認ください)
- ・ 個別健診 拳ノ川診療所 ※電話で事前予約が必要です。☎55-7111



●**受診に必要なもの** ①国保の保険証 ②受診券 ③問診票
※②と③は、お住まいの地区の集団健診の実施日に合わせて送ります。

●**健診内容** 身体測定(身長・体重など)、血圧測定、尿検査、血液検査、問診、診察

●**料金** 無料

※ただし、年度中に2回以上受診した場合は、個人負担金(実費)の支払いとなりますのでご注意ください。

○お問い合わせ 本 庁 住民課 国保係 ☎43-2800
健康福祉課 保健衛生係 ☎43-2836
佐賀支所 地域住民課 保健センター ☎55-7373

光^{Wi-Fi}ネットワークサービス月額使用料の口座振替年間予定

	引落日		引落日
H30年4月分	5/1(火)	10月分	10/31(水)
5月分	5/31(木)	11月分	11/30(金)
6月分	7/2(月)	12月分	12/25(火)
7月分	7/31(火)	H31年1月分	1/31(木)
8月分	8/31(金)	2月分	2/28(木)
9月分	10/1(月)	3月分	4/1(月)

口座振替日は、利用された月の末日(但し12月は25日)が基本です。※指定日に引落ができなかった場合は、個別に通知したうえで、基本的に翌月15日に再引落をします。

※末日が土曜、日曜、祝日および国民の休日に当たるときは、その日以降の直近の平日になります。

○お問い合わせ 本庁 情報防災課 情報推進係 ☎43-2188

